

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

事業承継・M&A支援と連動したIoT等導入推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上田市

3 地域再生計画の区域

長野県上田市の全域

4 地域再生計画の目標

4 - 1 地方創生の実現における構造的な課題

経済センサスで見る上田市内の商工業者の推移は、平成21年に8,272あった民間事業所が平成26年には7,677事業所になり実に5年間で595事業所が減少している。

この背景を受け、上田商工会議所が約2,700事業所に事業承継についてのアンケート調査の結果は、回答があった900事業所のうち、実に半数以上が「事業を売却したい」「事業をやめたい」「まだ決めていない」を占めているにも係わらず、マンパワーやノウハウ不足からフォローアップが十分にできていない状況にある。事業承継・M&Aについては、高度な専門性が必要なことから、支援体制が不十分であり、このままの状態が続くと廃業が増加し、事業者固有の技術やサービスが失われるほか、雇用の維持や確保も困難となり、地域経済は低迷、衰退してしまうことが予想される。親族内や従業員等への承継が困難な場合、多くの小規模事業者は廃業を選択せざるを得ない状況であり、取引銀行などの金融機関やM&A仲介会社に相談できる場合でも、売り先が同業種のみであったり、地域が限定されるなど、マッチングの範囲が狭く、成功報酬の関係により、経営状態が良いものなどが優先的に売買され、報酬額も多大になることから、大規模や優良企業のみがM&Aという手段を活用できる現状にある。次世代へのバトンタッチが進まないことで、高齢の経営者たちが借入や経営者保証により、やむを得ず働き続けている現状があり、事業成長のた

めの必要な投資も控える傾向にある。このような状況下においては、会社の活力が落ち、売上など業績が低迷してしまうほか、社会全体の生産性を高めることが出来ない。

また、本格的な人口減少社会の中、特に地域の基幹産業であるものづくり産業の現場では、取引先企業から多品種・少量生産の発注が増えているなど、大手企業の多様化するニーズや短納期等の対応が困難となっている。平成30年度の長野県景気動向調査によると、AI・IoT導入済企業の割合が、9.4%と非常に遅れている状況であり、市内事業所訪問等によると、IT化等が進んでおらず、労働生産性が低い状況にある。一方、令和元年度に市内200社を対象に実施した経営実態調査では、地域企業が抱える課題として人材確保・育成が50.3%を占めるなど、依然として人手不足が浮き彫りとなっている。このことから、事業者へのIoT等導入を早期に推進しなければ、仕事があっても人材やシステム等がないことにより、業務を引き受けることが困難になるのみならず、大手メーカー等の下請けからも外されてしまう可能性もあるため、雇用の維持・安定や産業競争力強化が課題となっている。

4 - 2 地方創生として目指す将来像

【概要】

大手チェーン店等の出店が進む一方で、経営者の高齢化や後継者不足等により、小規模事業者の大幅な減少が予想されるため、事業承継・M&Aを促進するための支援体制の整備を民間企業のノウハウ・システムを活用し、親族内、従業員、役員等の事業承継支援のみでなく、小規模事業者でもM&Aに取り組みやすい環境を商工団体と連携して整備する。これにより、個人・法人を問わず誰もがM&Aを選択肢になり得る時代を創造し、一つでも多くの価値ある事業が新しい世代へ継承される地域を目指していく。事業を引き継ぐ側にとっても、売上や取引先の確保など、ゼロからの起業等と比べて、リスクを抑えた形での店舗や工場等の経営や多角化・販路拡大等を可能にし、事業を発展・成長しやすい環境を生み出す。この結果、後継者不足を理由とした廃業を食い止め、これまで積み上げてきたものをゼロにすることなく、次世代に適切に引き継ぐことで、常に経済の新陳代謝が活発に行われる地域づくりを目指すほか、市内の情報発信・魅力のアピールを効果的に行うことにより、誰もが会社を売る、または買える第三者承継の支援を通じて、副業や新たな業種への挑戦を応援し、移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大を目指す。

また、令和元年12月1日時点で156,880人である市内人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2040年には120,927人まで減少し、高齢者人口は39.5%に達するなど、生産年齢人口の減少により、ますます人材不足と高齢化が進展・深刻化する中で、事業者が売上げの維持及び拡大を図るためには、AI・IoTといった先進技術の導入を伴走型で支援することにより、省力化や生産性向上等、事業者の効率・効果的な事業運営を可能にさせる。このことにより、事業者の経営力向上や経営革新等を積極的に展開することで、高付加価値なものづくり産業の成長・発展が促進され、市内企業の産業競争力強化することで、安心して働ける環境を築く。M&AやIoT等の活用及び導入は、地域産業の低迷、衰退を防ぎ、若者・子育て女性・移住者・アクティブシニア等のあらゆる世代が働きやすい魅力ある環境づくりにつながるため、「住みたい、住み続けたい、働き続けたいと思う上田市」を目指し、国・県・市・民間企業・大学等との連携により、既存の働き方に囚われることのない創業や雇用の維持創出を支援し、「人口減少の克服」及び「地域経済の活性化」を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
就業支援により雇用された地域若者・女性等の数(人)	49	7	7
製造業の付加価値額(億円)	2,226	30	30
中小企業事業承継・M&A支援件数(件)	0	3	3
製造業者のIoT等補助金採択件数(件)	2	2	3

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
7	21
30	90
3	9
3	8

5 地域再生を図るために行う事業

5 - 1 全体の概要

5 - 2 の のとおり。

5 - 2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

事業主体

2 に同じ。

事業の名称

事業承継・M&A支援と連動したIoT等導入推進事業

事業の内容

中小企業の後継者不足の課題解決のため、高度な専門性やオンラインで売り手と買い手をマッチングさせるためのシステムを有する民間事業者と連携し、専門人材の紹介やWeb上でのマッチングサービス等のノウハウを活用した相談業務体制の確立を目指す。

また、AI・IoT等の基礎知識習得・導入に関するセミナーや市内事業者のIoT等導入支援に繋がる導入計画策定やソフトウェア開発等の経費を補助するIoT等活用支援補助金を創設して市内事業者へのAI・IoT等導入、活用に繋げる取組を促進し、地域産業の競争力を強化させる。

事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

新陳代謝の促進や既存企業の安定及び革新を促すための補助金と産業支援機関によるきめ細やかな支援により、ものづくり産業の競争力強化を図るものであり、参加する企業や産業支援機関の会費収入や商工団体・支援機関負担金等による更なる自立を目指す。

【官民協働】

行政が事業の企画運営や積極的な情報発信を行い、金融機関は、目利きによる事業性評価を行い、事業における市場性、技術性、IoT導入支援費等について、ITコーディネーター等による評価をふまえ補助決定を行う。

【地域間連携】

長野県東信州エリアの10市町村（佐久市・小諸市・千曲市・東御市・坂城町・長和町・御代田町・立科町・青木村・上田市）のスケールメリットを生かし、エリア全体の事業承継・M&A支援や製造現場へのIoT等導入支援・社会実装といった1自治体ではできない事業を広域的に実施することで、エリア内企業の雇用の維持・安定や企業の付加価値向上などに繋げ、その効果を波及させる。

【政策間連携】

ものづくり産業の競争力強化を図るため、「基幹産業の安定及び経営基盤及び産業競争力の強化」「多様な働き方の場づくり」を通じ、新陳代謝の促進を行うことで、地域のものづくり産業の競争力を高め、雇用の維持・創出を図る。

事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 - 2の【数値目標】に同じ。

評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を政策企画部政策企画課が取りまとめて、上田市総合戦略推進協議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

【外部組織の参画者】

会長：AREC専務理事（産業界）

委員：NPO法人上田市民エネルギー（産業界）、岡崎酒造（産業界）、認定農業者（産業界）、上田地域振興局（行政機関）、上田公共職業安定所（行政機関）、長野大学環境ツーリズム学部長（大学）、八十二銀行（金融機関）、上田信用金庫地域支援チーム（金融機関）、上小労働者福祉協議会事務局長（労働関係団体）、上田ケーブルビジョン代表取締役社長（報道機関）、NPO法人UFMグループ副編集長（報道機関）、前第二次上田総合計画審議会会長（市民代表）

【検証結果の公表の方法】

審議内容を広報紙・HP等により公表

交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 24,390千円

事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

その他必要な事項

特になし。

5 - 3 その他の事業

- 5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

- 5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- 7 - 1 目標の達成状況に係る評価の手法

5 - 2 の 【検証方法】 及び 【外部組織の参画者】 に同じ。

- 7 - 2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4 - 2 に掲げる目標について、7 - 1 に掲げる評価の手法により行う。

- 7 - 3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5 - 2 の 【検証結果の公表の方法】 に同じ。